

**【文書名】**

○重要事件等発生時における鑑識係の集中運用実施要綱の制定について

(令和5年7月18日付け香鑑識第158号)

**【概要】**

重要事件等の発生時に警察署の鑑識係を集中運用することについて必要な事項を定めることにより、迅速かつ的確な現場鑑識活動を推進するために定めたものである。

主な内容は、集中運用の要請、派遣要請、派遣期間、運用上の留意事項等である。